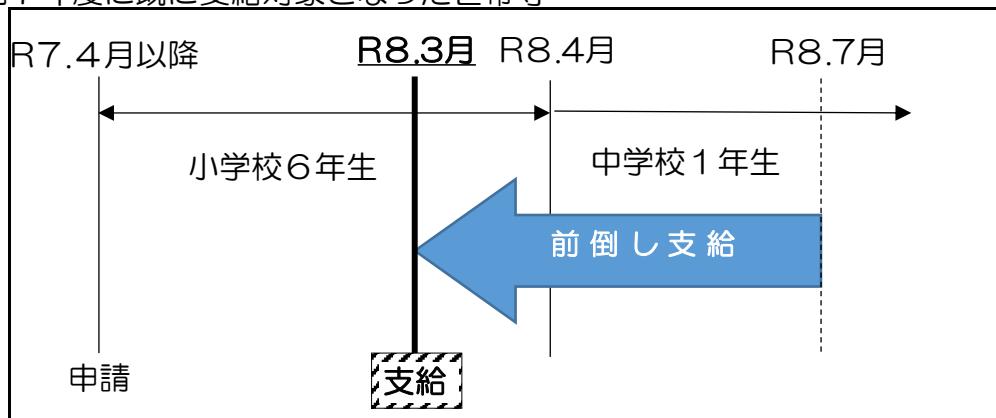


## 令和8年度「入学時学用品費」の支給時期について

### ★令和7年度に既に受給対象となった世帯等



※未申請の世帯は、令和8年1月30日（金）必着までにご申請ください。  
※「入学時学用品費」以外は、令和8年4月に新たにご申請ください。

### ★令和8年4月に申請し、受給対象となった世帯



※「入学時学用品費」を受給するためには、令和8年4月中の申請が必要です。  
※令和8年4月に申請し、受給対象となった世帯への支給時期は7月です。  
※令和7年度中に「入学時学用品費」を受給した世帯へ、再度「入学時学用品費」を支給することはありません。